見守り新鮮情報　第 266 号

平成 28 年 11 月 16 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

高さ調節できる入浴用いす、急に「脚」が縮んで転倒

浴室で使用する介護用いすを使用していたところ、片方の脚が突然低くなり、バランスを崩して転倒し、頭部に打撲傷等を負った。（60 歳代　男性）

＜ひとこと助言＞

・浴室で、主に高齢者が体や髪の毛を洗うときなどに用いる「入浴用いす」には、脚の高さを調節できる機能が付いたものがあります。このタイプの「入浴用いす」で、脚の部分が縮むことなどにより、使用者がバランスを崩し、転倒する事故が報告されています。

・入浴用いすの高さ調節部分に鉄製のバネが使われていると、バネにさびが発生し、高さ調節部分が破損することがあります。使用する際は、高さ調節部分に不具合がないかなどをよく点検しましょう。

・脚を取り外して内部を懐中電灯で照らすと、バネのさびを確認できることがあります。バネがさびている場合は使用を中止しましょう。

・入浴用いすを購入する際は、高さ調節部分のバネがさびにくいステンレス製のものを選ぶとよいでしょう。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）はこちらの URL からご覧いただけます。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに編集・発行しています。

詳細は、「高さが調節できる入浴用いすの脚の破損に注意－脚の高さ調節機構の不具合により、転倒する事故が発生－」

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160915_2.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html